

# 雇用の質の確保のために

東日本大震災により仕事を失った方々に十分な雇用機会を提供できるよう、まずは雇用維持・創出を図ることが重要ですが、同時に被災者の方々が安心して働き、生活再建にしっかりとつながっていくよう、労働条件、安全衛生など、雇用の質の確保への配慮が必要です。

このため、事業主や復旧工事受注業者の皆さまの雇用の質の確保に向けた取組の参考とするため、その概要をリーフレットに取りまとめました。

## Point

## 労働基準関係法令等を遵守してください

賃金や労働時間、労働災害・職業性疾病の防止のための取組等についての最低条件・最低基準は、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等の労働基準関係法令等に定められています。雇用の質を確保するため、まずは労働基準関係法令等の遵守を徹底してください。

### 労働基準法のポイント

労働条件の明示...賃金、労働時間等の労働条件に係る書面の交付による明示

賃金の支払の原則... 直接払、通貨払、全額払、毎月払、一定期日払

( ) 最低賃金法により、最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。

#### 【宮城県最低賃金】

時間額 674 円 (なお、特定の産業については別の最低賃金が適用されます。)

労働時間の原則... 1 週 40 時間・1 日 8 時間以内

時間外・休日労働...時間外・休日労働の限度等について、労使協定(時間外・休日労働協定)の締結及び時間外・休日労働協定の労働基準監督署長への届出

( ) 長時間わたる時間外・休日労働(長時間労働)については、過重労働による健康障害防止措置を実施する必要があります。

#### 【過重労働による健康障害防止措置の概要】

時間外・休日労働の削減とともに、やむを得ず長時間労働を行わせた労働者に対する医師による面接指導等の実施 等

割増賃金...時間外・深夜労働に対し 2 割 5 分 ( ) 以上、休日労働に対し 3 割 5 分以上 ( 大企業は 1 か月 60 時間を超える時間外労働の割増賃金率が 5 割となります。)

解雇予告等...労働者を解雇しようとするときは 30 日以上前に予告又は 30 日以上平均賃金の支払

この他、労働基準法は、年次有給休暇、就業規則等について規定しています。

労働者の安全と健康の確保等のため、労働安全衛生法や関係通達等に基づく労働災害防止対策を徹底する必要があります。特に雇用の創出等により、建設業に不慣れな方ががれき処理などの災害復旧作業に従事することが予想されることから、本リーフレットに災害復旧工事における労働災害防止対策(概要)を掲載しています。(裏面参照)



宮城労働局

<http://www.miyarou.go.jp/>

## 労働災害防止対策を徹底してください

震災による被害が広範囲かつ甚大であることから、災害復旧工事には多くの業務量が必要となり、これまで復旧作業に従事したことがないなど、建設業に不慣れな方が作業に従事することが予想されます。

このため、雇入れ時等における安全衛生教育、作業間の連絡調整や作業開始前のミーティング、作業計画の作成・遵守のほか、職業性疾病の予防、爆発災害の防止対策や工事の内容に応じた労働災害防止対策等を実施してください。

### 職業性疾病の予防、爆発災害の防止等の対策について

がれき処理等の際に飛散する粉じんには石綿が含まれているおそれがあることから、呼吸用保護具の着用、作業場所の湿潤化、関係者以外の立入禁止等、石綿等ばく露の防止対策を実施してください。加えて、夏場の作業に係る熱中症の予防対策、一酸化炭素中毒の防止対策、有害物、危険物等による中毒、爆発、火災等の防止対策を実施してください。

### 被災住宅等の補修工事に係る労働災害防止対策について

被災した住宅により、その損壊した箇所が異なることから、屋根や外壁等の補修箇所(作業場所)に応じた労働災害防止対策を実施してください。

屋根の改修工事... 屋根上等の作業に係る墜落・転落防止や物体の落下防止、足場の組立等作業主任者の選任及び職務の遂行(又は作業指揮者の指名)、はしごの転倒防止等

外壁等の改修工事... 「屋根の改修工事」の、等に加え、いわゆる「うま」及び脚立に係る墜落防止や物体の落下防止、「携帯用丸のこ盤」等の機械・器具に係る安全装置の適切な状態の維持等

### 土砂崩壊による労働災害防止対策について

地山の掘削を伴う工事については、土砂崩壊による労働災害防止対策を実施してください。(震災により地盤に緩みが生じている可能性があることに留意してください。)

土砂崩壊による労働災害防止対策... 作業箇所やその周辺の地山の調査、作業開始前における地山の崩壊につながる変化(亀裂や湧水など)の点検、調査や点検を踏まえた土止め支保工や防護網の設置、労働者の立入禁止等

### がれきの処理等に係る労働災害防止対策について

がれきの処理等の作業については、機械による作業と人力による作業が輻輳して行われることなどを踏まえた労働災害防止対策を実施してください。

服装... 長袖の作業着、安全靴など厚底の靴、丈夫な手袋、呼吸用保護具等の装備

機械を使用する作業... 資格者の確認、機械等の点検、機械の転倒防止等

### 応急仮設住宅の建築における安全対策について

被災住宅等の補修工事とは別に、被災者された方々の当面の生活を確保するため、応急仮設住宅の建築が優先的に実施されています。この建築工事における安全対策については、特に短期間での作業が求められることなどを踏まえて、本リーフレットの墜落・転落防止や機械を使用する作業等の各種安全対策を実施してください。

- ( ) 本リーフレットは、雇用の質の確保に向けて参考となる事項の概要を掲載しています。  
このため、詳細につきましては、宮城労働局労働基準部( 022-299-8838 / 8839(監督課/健康安全課))へお問い合わせください。  
また、復旧作業中の負傷等に係る労災保険給付のお問い合わせは、宮城労働局労働基準部労災補償課( 022-299-8843)へお願いします。